

(別紙)

○埼玉県における機械リース事業に係る総合評価基準

1 機械導入の地域全体への波及効果等

※ 各評価項目の採点の根拠を明確にすること(根拠資料の提出を求める場合あり)

評価する内容	評価の方法	配点
(1) 機械導入と畜産クラスター計画の整合性	機械導入と畜産クラスター計画との整合性、関連する取組の具体性等から、当該機械導入による効果の実現可能性を評価する。	12点
ア 機械導入の内容と行動計画の内容が整合的である。	機械導入の規模、機能、利用方法が、行動計画で実施することとしている取組に照らして適切なものであるか。 (不必要な機能を有する機械導入の内容となっていないか。継続的な利用によりクラスター計画の目標を達成できると見込める利用方法となっているか。)	最大6点
イ 機械導入の内容と収益向上効果が整合的である。	導入した機械を利用した取組が行動計画に沿って着実に行われた場合、地域全体の収益向上に効果的なものとなっているか。	最大6点
(2) 政策課題への対応		12点
ア 畜産クラスター計画に示された政策課題に対して効果を有する。	畜産クラスター計画に示された政策課題(「特に推進すべき課題」、県、市町村計画等に整合する課題)に対して、効果的な機械として利用されると見込まれるか。	最大6点
イ 県、市町村、農協等が課題への対応状況を把握し、必要な支援を行える。	政策課題への対応について、協議会が機械の利用状況を確認・把握することができ、県、市町村、農協等が必要な支援を行うほか、機械利用の成果を計画的に活用する方策が存在するか。	最大6点
(3) 導入した機械に係る活用方法・効果の地域的な共有		11点
ア 導入した機械の活用方法について地域的な体制が整備されている。	ア) 共同利用機械 導入した機械の共同利用を通じた取組について、共同利用機械が多くの経営体に効果的に	最大6点

	<p>活用されるための方法・計画についての関係者間での話し合い等を通じて、具体的な方法・計画を明らかにしており、その方法・計画の理解が醸成されているか。</p> <p>イ) 個々の中心的な経営体の機械 個々の中心的な経営体が導入した機械を地域的な連携により活用する取組について、地域全体での目標や個々の中心的な経営体の取組の効果を地域に波及するための方法・計画についての話し合い等を通じて、具体的な方法・計画を明らかにしており、それが個々の経営体の実際の取組につながるよう協議会事務局等により、広報・指導、推進などが行われているか。</p>	
<p>イ 機械導入の効果について、地域内で情報共有ができる。</p>	<p>導入した機械を活用する取組の実施状況が報告、把握され、取組の効果や改善方法についての話し合い等を通じて、情報共有がなされるようになっているか。</p>	<p>最大5点</p>

合計 35点

2 機械導入による直接的な効果等

※ 各評価項目の採点の根拠を明確にすること(根拠資料の提出を求める場合あり)

評価する内容	評価の方法	配点
(1) 機械導入を実施する中心 的な経営体の評価	中心的な経営体が、機械導入により収益向上が見込まれるかについて評価する。	15点
ア 機械の活用等の準備 状況が整っており、行動 計画に沿った活用が見 込まれる。	導入した機械の活用等に係る準備状況(補助残 の手当を含む。)及び過去の実績から、導入する 機械が行動計画に沿って確実に活用され、効果が 発揮されると見込まれるか。	最大5点
イ 中心的な経営体への サポート体制が構築さ れている。	機械リース事業に関する中心的な経営体への 関係機関等のその他の構成員によるサポート体 制が構築されているか。また、導入した機械に対 するリース会社のメンテナンス等のアフターサ ービス体制が構築されているか。	最大5点
ウ 中心的な経営体が長 期間の存続することが 見込まれる。	機中心的経営体について、後継者の有無や法人 化により、将来的に地域において経営が存続する かを評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化、後継者有り 5点 ・ 法人化、後継者未定等 4点 ・ 後継者、法人化計画有り 3点 ・ 後継者有り、法人化計画無 2点 ・ 後継者無 1点 	最大5点
(2) 機械導入による波及効 果		15点
ア 地域内の多くの農家 等の生産力の強化が図 られる機械が導入され ることが見込まれる。	個々の中心経営体が導入した機械が、地 域的な連携により活用され、地域に受益をも たらす取組であるかを評価する。 (地域内の受益者数) <ul style="list-style-type: none"> ・ 10人以上 5点 ・ 6人以上 4点 ・ 3人以上 3点 ・ 2人以上 2点 ・ 1人のみ 1点 ・ 新規就農 5点 	最大5点

<p>イ 高性能な機械導入により、先進的な中心 的な経営体による取 組が実践される。</p>	<p>機械を導入することにより、中心 的な経営体の生産性の向上と生産 コストの低減が図られるかを評 価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規導入 5点 ・機能向上（50%以上） 4点 ・機能向上（25%以上） 3点 ・機能向上（10%以上） 2点 ・機能向上（10%未満） 1点 	<p>最大5点</p>
<p>ウ 中心的な経営体 による先進的な取組の 地域への波及が期待 される。</p>	<p>先進的な取組の成果を地域内等 で共有するため、効果的な方法 が取られているかを評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県へのデータ提供 5点 ・農協等へのデータ提供 4点 ・現地検討会等の開催 3点 ・視察の受入 2点 ・その他 1点 	<p>最大5点</p>

合計 30点